

「身障者用駐車スペースに健常者が車を止めるため、障害者が使用できない」との声が、南日本新聞の「こちら373（こちミナ）」に届いた。県がバーキングバーミット制度（身障者用駐車場利用認証制度）を導入して12年。鹿児島市内の駐車場を回ると、利用証を提示していない車が目につく。県民の理解と協力はまだ十分とはいえないようだ。

大型施設の駐車場



広い。利用者の男性ばかりで、女性はほとんどいない。「近所の駅近くで、手の届くところに、お年寄りが落っこちたときに助けてくれるところを、この会員登録をしておいて、いつでも連絡できるようにしておこう」と、会員登録をする人が多い。

利用証制度 理解不足も



Digitized by srujanika@gmail.com

「身障者用に健常者の車」

用に健常者の車

広い。利用者の男性
(74)は「雨の日は明らかに優康な若い人の駐車が目立つ」。足が不自由な40代女性は「利用証のない同じ車が常に

不足も

3種類ある利用証

ていて、諦めることよくある」とため息つく。

は て いる 「 同 市 宇 宿 の オ プ シ ア ミ ス ナー 向 上 や 制 度 に 取 り 組 む 。 「 利 用 証 の あ のみ 駐 車 を 」 と

丁目
はマ
す。
整えていきた
周知
車両
う館
からない場合
車場利用者は
た目で障害の
商設施設に

「」と話
して駐
留所。見
分が分
あり、

障害者差別解消法

成改
正法
立

民間も合理的配慮義務

障害者の移動や意思疇通を無理のない範囲で支援する合理的配慮の提供を民間企業に義務付ける改正障害者差別解消法が5月28日、参議院本会議で全会一致により可決、成立了。施行は公布日から3年以内。差別解消をめぐる相談窓口が分かりづらい現状を改善へ、ワントップで相談を受ける窓口の設置も進む見通しだ。（福井敏克）

政府は今後、改正法に基づく検討が本筋である。合理的な配慮とは障害者が具体的な生活場面で直面する障壁について、行政機関や事業者等が障害者との対話を通じて取り除へること。これを怠ると両法の差別に当たる。

現在行政機關の提供が義務化されているが、民間企業は努力義務などとまっている。今後は民間企業も障害者個別支援に對話をすることが義務になる。

「困りごとを抱えて、法施行時から繰り返し議論されてきた『困りごと』を目の前にして、『どうしたの?』と想像する大事です」合理的な配慮をめぐる業向けの研修会で

拠に間200回超えて、益財團法人口本ケレに応じて、レバ・イット共創機構(の高木友子事務局)のこう話す。そもそも合理的な構成側は「過度な真摯によるこない限り」という付きで規定されたであり、こうすれば

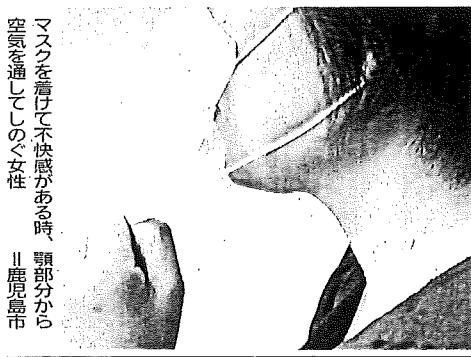
公	私	人	の接遇ガイドラインも 推奨している。
正	間	が受講した。	
の	は	その人に必要なこと	
の	を	を、その場面に合った	
の	や	やり方で行う「ケアフ	
の	イット」ができる人材	を育てるのが狙いだ。	
の	を	まさに合理的な配慮を	「社員のコミュニケーション力や業績が上
の	先取りした研修と言え	がったという報酬もある	がった」という報酬もある
る	るもので、国土交通省	る」と高木さん。改正	る」と高木さん。改正
る	でいくという。	法の施行までは、合理的	法の施行までは、合理的
		的配慮を自分事と捉え	的配慮を自分事と捉え
		るための時間など伝え	るための時間など伝え

接触過敏や皮膚疾患

マスク着用困難「理解を」

県内

鹿児島県で新型コロナウイルス感染が拡大し、「まん延防止等重点措置」が適用される中、おもや触感に強い苦痛を感じる「感覺過敏」や皮膚疾患でマスクをするのが難しい人に厳しい目が向けられるケースがある。当事者は「事情を知つて」と訴える。



鹿児島市の中学生1年生は今春、鹿児島校でマスクを外すよう

了

る

が

ある

が